

平成30年度岸和田市自転車競技事業特別会計予算

平成30年度岸和田市の自転車競技事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20,461,366千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、8,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年2月22日提出

岸和田市長 永野耕平

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
01 競輪事業収入		19,739,891
	01 事業収入	19,739,891
02 財産収入		87,778
	01 財産運用収入	87,778
03 繰入金		198,324
	01 基金繰入金	198,324
04 繰越金		1
	01 繰越金	1
05 諸収入		435,372
	01 市預金利子	1
	02 雑入	435,371
歳入合計		20,461,366

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
01 自転車競技費		19,875,475
	01 総務費	117,414
	02 開催費	19,758,061
02 積立金		145,891
	01 積立金	145,891
03 繰出金		433,000
	01 繰出金	433,000
04 予備費		7,000
	01 予備費	7,000
歳 出 合 計		20,461,366